

京都市社会福祉事業功労者に対する市長表彰要綱

第1 民生委員・児童委員の表彰

1 趣旨

この表彰は、民生委員・児童委員としてその職務に精励し、その功績が特に顕著であると認められる者に対して行うものである。

2 被表彰者の範囲

この表彰を受ける者の範囲は次の各項に該当する者とする。

- (1) 表彰年度の11月30日現在において民生委員・児童委員の職にある者
- (2) 原則として民生委員・児童委員としての在職期間（老人福祉員から民生委員・児童委員に替わった場合はその期間を通算する）が18年以上である者
- (3) 原則として民生委員・児童委員功労者として京都市社会福祉協議会会長から表彰を受けた者

3 被表彰者の選定

被表彰者の選定は、各区民生児童委員会会長の推薦により京都市長が行う。

4 被表彰者の推薦

- (1) 各区民生児童委員会会長は、2の各項に該当する者を推薦することとする。
- (2) 推薦から除かれる者
2の各項に該当する者で、過去において褒章条例による藍綬褒章を授与された者及び民生委員・児童委員功労者として厚生大臣並びに市長表彰を受けた者
- (3) 推薦にあたっては別紙(1)「民生委員・児童委員被表彰候補者推薦調書」により調書を作成のうえ推薦するものとする。

第2 老人福祉員の表彰

1 趣旨

この表彰は、老人福祉員としてその職務に精励し、その功績が特に顕著であると認められるものに対して行うものである。

2 被表彰者の範囲

この表彰を受ける者の範囲は次の各項に該当する者とする。

- (1) 表彰年度の前年度3月31日現在で老人福祉員の職にある者
- (2) 原則として老人福祉員としての在職期間（民生委員・児童委員から老人福祉員に替わった場合はその期間を通算する）が18年以上である者
- (3) 原則として老人福祉員功労者として京都市社会福祉協議会から表彰を受けた者

3 被表彰者の選定

被表彰者の選定は、各保健福祉センター長の推薦により京都市長が行う。

4 被表彰者の推薦

- (1) 各保健福祉センター長は、2の各項に該当する者を推薦することとする。
- (2) 推薦から除かれる者
 - 2の各項に該当する者で、過去において老人福祉員功労者として市長表彰を受けた者
- (3) 推薦にあたっては別紙様式(2)「老人福祉員被表彰候補者推薦調書」により調書を作成のうえ推薦するものとする。

第3 社会福祉事業施設または団体関係者の表彰

1 趣旨

この表彰は社会福祉事業に永年従事し、その功績が特に顕著であると認められる者に対して行うものである。

2 被表彰者の範囲

この表彰を受ける者の範囲は次の各項の一に該当する者とする。

- (1) 社会福祉事業施設の長または社会福祉事業団体関係者としてその功績が顕著であって、次の各号に該当する者
 - ア 原則として過去18年以上にわたり社会福祉事業の業務に精励し、他の模範と認められるものであって、現在なおその職務に従事している者
 - イ 社会福祉事業功労者として京都市社会福祉協議会会長から表彰を受けた者
- (2) 社会福祉施設の従事者としてその功績が顕著であって、次の各号に該当する者
 - ア 原則として過去18年以上にわたり社会福祉事業の業務に精励し、他の模範と認められるものであって、現在なおその職務に従事している者
 - イ 社会福祉事業功労者として京都市社会福祉協議会会長から表彰を受けた者

3 被表彰者の選定

社会福祉関係各種団体関係者については各区社会福祉協議会会長の、社会福祉施設関係者については保健福祉局及び子ども若者はぐくみ局主管課長の推薦により京都市長が行う。

4 被表彰候補者の推薦

- (1) 各区社会福祉協議会会長は、該当する者がいるときはそのうち2名を、また保健福祉局及び子ども若者はぐくみ局主管課長は、該当する者がいるときは、そのうち社会福祉施設の長及び従事者についてそれぞれ2名を推薦するものとする。
- (2) 推薦より除かれる者
 - 2の各項に該当する者で、過去において褒章条例による藍綬褒章または黄綬褒章を授与された者及び社会福祉事業功労者として、厚生大臣並びに市長、知事表彰を受けた者
- (3) 推薦にあたっては別紙様式(3)「社会福祉事業施設または団体関係被表彰候補者推薦調書」により推薦調書を作成のうえ推薦するものとする。

第4 社会福祉事業協助者関係

1 趣旨

この表彰は、社会福祉事業の実施に直接関係のない者で経済的、精神的またはその他の方法により施設、団体並びに要保護者等を援助し、福祉増進に功績が特に顕著であると認められる者に対して行うものである。

2 被表彰者の範囲

この表彰を受ける者の範囲は次に該当する者とする。

社会福祉事業推進のために経済的、精神的又はその他の方法により施設、団体並びに要保護者等を援助し、その功績の顕著な者で原則として過去において社会福祉事業協助者として京都市社会福祉協議会会長から表彰を受けた者で次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 奉仕活動を継続している者
- (2) 民間篤志者
- (3) 災害救助、研究、改善などに功績顕著な者

3 被表彰者の選定

被表彰者の選定は保健福祉局主管課長の推薦により市長が行う。

4 被表彰者の推薦

- (1) 保健福祉局主管課長は該当者があるときは推薦するものとする。
- (2) 推薦より除かれる者

2の各号に該当する者で、過去において社会福祉事業協助者として市長表彰を受けた者

- (3) 推薦にあたっては別紙様式(4)「社会福祉事業協助者被表彰候補者推薦調書」により推薦調書を作成のうえ推薦するものとする。

附 則

この要綱は、昭和37年10月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成4年11月18日から施行する。

附 則

この要綱は、平成10年11月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年11月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

ただし、保健福祉センターに関する規定については、平成29年5月8日から施行し、それまでの間は、なお従前の例による。

別紙様式（１）

民生委員・児童委員被表彰候補者推薦調書

ふりがな 氏 名		生年月日	年 月 日
		民生委員在職年数（※） （老人福祉員の経験のある場合は通算）	年 月
現 住 所	〒		
経歴概要 （老人福祉員の経験がある場合は、その経歴も記入）			
功績概要			
表 彰 歴			
参考事項			

※ 基準日は表彰日現在

記載事項

- 1 調書の作成にあたっては、誤読のおそれのないよう書体に留意すること。
特に氏名については楷書で明確に記載すること。
- 2 経歴の概要は本人の履歴のうち社会福祉事業に関係のあるものを記入することとし、
その他の経歴はその重要なもののみ記入すること。
なお、各履歴について、その在職期間が明らかに計算できるよう記載すること。
(表彰日現在)
- 3 功績概要は民生委員・児童委員としてその功績があった順序に従い番号を付して要領
よく具体的に箇条書きにし、文章の修飾は必要でないこと。
なお、民生委員・児童委員としての功績以外のものについては主要なもののみを記載
すること。
- 4 表彰歴は表彰日の順に記入すること。
この場合、民生委員・児童委員功労者としての表彰以外の表彰については、主要なも
ののみを記載すること。
- 5 参考事項は表彰を決定するうえで参考となる事項があれば記入することとし、本人の
功績を具体的に示すような参考資料がある場合は添付するよう配意すること。

別紙様式（２）

老人福祉員被表彰候補者推薦調書

ふりがな 氏 名		生年月日	年 月 日
		老人福祉員在職年数（※） （民生委員の経験のある場合は通算）	年 月
現 住 所	〒		
経歴概要 （民生委員の経験がある場合は、その経歴も記入）			
功績概要			
表 彰 歴			
参考事項			

※ 基準日は表彰日現在

記載事項

- 1 調書の作成にあたっては、誤読のおそれのないよう書体に留意すること。
特に氏名については楷書で明確に記載すること。
- 2 経歴の概要は本人の履歴のうち社会福祉事業に関係のあるものを記入することとし、その他の経歴はその重要なもののみ記入すること。
なお、各履歴について、その在職期間が明らかに計算できるよう記載すること。
(表彰日現在)
- 3 功績概要は老人福祉員としてその功績があった順序に従い番号を付して要領よく具体的に箇条書きにし、文章の修飾は必要でないこと。
なお、老人福祉員としての功績以外のものについては主要なもののみを記載すること。
- 4 表彰歴は表彰日の順に記入すること。
この場合、老人福祉員としての表彰以外の表彰については、主要なもののみを記載すること。
- 5 参考事項は表彰を決定するうえで参考となる事項があれば記入することとし、本人の功績を具体的に示すような参考資料がある場合は添付するよう配慮すること。

別紙様式（３）

社会福祉事業施設・団体関係者被表彰候補者推薦調書

ふりがな 氏 名		生年月日	年 月 日
		社会福祉事業に 従事した年数（※）	年 月
現 住 所	〒		
経歴概要			
功績概要			
表 彰 歴			
参考事項			

※ 基準日は表彰日現在

記載事項

- 1 調書の作成にあたっては、誤読のおそれのないよう書体に留意すること。
特に氏名については楷書で明確に記載すること。
- 2 経歴の概要は本人の履歴のうち社会福祉事業に関係のあるものを記入することとし、その他の経歴はその重要なもののみ記入すること。
なお、各履歴について、その在職期間が明らかに計算できるよう記載すること。
(表彰日現在)
- 3 功績概要は社会福祉事業施設、団体関係者としてその功績があった順序に従い番号を付して要領よく具体的に箇条書きにし、文章の修飾は必要でないこと。
なお、社会福祉事業施設、団体関係者としての功績以外のものについては主要なもののみを記載すること。
- 4 表彰歴は表彰日の順に記入すること。
この場合、社会福祉事業施設、団体関係功労者としての表彰以外の表彰については、主要なもののみを記載すること。
- 5 参考事項は表彰を決定するうえで参考となる事項があれば記入することとし、本人の功績を具体的に示すような参考資料がある場合は添付するよう配意すること。

別紙様式（４）

社会福祉事業協助者被表彰候補者推薦調書

ふりがな 氏 名		生年月日	年 月 日
現 住 所	〒		
表彰するに足 る具体的事項			
推薦事由			
表 彰 歴			
参考事項			

記載事項

- 1 調書の作成にあたっては、誤読のおそれのないよう書体に留意すること。
特に氏名については楷書で明確に記載すること。
- 2 表彰するに足る事項は、社会福祉事業に関係のある事由のみを順序に従い番号を付して要領よく具体的に箇条書きにし、文章の修飾は必要でないこと。
- 3 参考事項は表彰を決定するうえで参考となる事項があれば記入することとし、本人の功績を具体的に示すような参考資料がある場合は添付するよう配意すること。